

## 総論

# 外国人労働者と「共に働き・共に暮らす」社会のために

1. 「生活者」としての外国人と共に暮らす  
～豊中市社会福祉協議会における多文化共生の取組みから考える～ 勝部 麗子
2. 国境を越える人びとと共に生きるために 内藤 正典
3. 介護の支え手としての外国人労働者の日本への定着の課題 塚田 典子

様々な国立機関の試算によると、日本国内の総人口は2050年に9,500万人前後となり、現在の人口からおよそ3,000万人以上減少するといわれています。近年、このような人口減による国内の労働力不足に対応するため、外国からの労働者の受け入れが拡大され、様々な仕事の場面において働く外国人の方々と接する機会が増えています。

こうした外国人労働者の多くは、在留資格を取得しています。在留資格は、居住資格（計4種類）と活動資格（計25種類）に分けられ、前者は就労の制限が無く、後者は就労の制限があります。代表的な在留資格としては、「特定技能」（特定産業分野において相当程度の知識または経験が必要な業務に従事する活動・特定産業分野において熟練した技能が必要な業務に従事する活動）があり、介護、建設、造船・舶用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、林業、漁業、飲食料品製造業、外食業等が該当します。

上記の職種をみるだけでも、外国人労働者の方々が社会を支える上で欠かせない職業に就いていることがわかります。しかしながら、菌に衣着せぬ言い方をすれば、現在の受け入れの拡大は日本国内における経済的な自己都合による拡大という側面があります。また、受け入れ側

に来てくれる側の文化や宗教や生活習慣等に対しての配慮や心遣いが乏しいという現状も垣間見えます。こうした背景には、労働者や消費者という観点でしか考えていないことが少なからずあるのではないのでしょうか。

共に働き、暮らすというのは、労働者や消費者という一側面的な見方を超えて、その人が持つ様々な背景とコミュニケーションを取ることが必要になります。これまで歩んできた道が異なる人とのコミュニケーションは、既存の知識や思い込みなどを一旦リセットして、まっさらな状態から物事を考え直すことが必要になります。少し抽象的な言い方になりますが、それは大河を隔ててある岸と岸をつなぐ手ざわりある「橋をかける」作業のようなものです。そして大事なものは「橋をかける側」が、橋をかける向こう側にある岸の状況に思いを馳せて、橋をかけることができるかどうかということです。

総論では、こうした橋をかけるための重要な論点を提示して述べて頂きました。本号を通じて外国人労働者と共に働き、共に暮らす社会にむけて、様々な観点から考え、行動していく一助になれば幸いです。

（本研究所研究員 片上 敏喜）